

もっと

べんりに! マイナンバーカード

問 市民課 戸籍係 ☎ 22-3135

1

3月1日(水)から
コンビニ交付サービスがお得に

3月1日(水)からコンビニで交付する各種証明書の
手数料が、今までよりもお得になります。ますます
便利になるコンビニ交付サービスをぜひご利用
ください。

▶ 利用方法

コンビニエンスストアなどに設置されているマ
ルチコピー機の画面で「行政サービス」を選んで
ください。

▶ 利用できる人

マイナンバーカードをお持ちで阿蘇市に住民登
録または本籍がある人

※ 利用者用電子証明書(数字 4 桁の暗証番号)が必
要です。

▶ 証明書の種類と手数料

対象となる証明書	請求できる範囲	手数料	利用時間
住民票の写し	本人または同一世帯の人	300円／1通	毎日 午前6時30分 ～ 午後11時 (年末年始を除く)
住民票記載事項証明書	(マイナンバー、住民票コードは 記載できません)	(2月28日まで)	
印鑑登録証明書	本人のみ	▽	
所得証明書※	本人のみ	150円／1通	
課税台帳記載事項証明書※	(1月1日時点で 住民登録がある人に限る)	(3月1日から)	
戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)	本人または同一戸籍の人	450円／1通	平日 午前8時30分 ～ 午後5時15分
戸籍の附票の写し		300円／1通	

※ 最新年度分のみ。所得証明書、課税台帳記載事項証明書については**税務課(☎ 22-3148)**へお問い合わせください。

メンテナンスに伴う利用停止

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスが利用できなくなります。

▶ **とき** 2月28日(火) 終日



▶ コンビニ交付サービスのメリット

いつでも 早朝や夜間、土日祝日(年末年始を
除く)でも、証明書を取得できます ※。

どこでも 市役所まで行かなくても、全国のコ
ンビニなどで取得できます。

かんたん 申請書を書かずに、マルチコピー機
の簡単な操作で取得できます。

おとくに 窓口で取得するよりも、手数料がお
得になります。← **NEW !**

※ 「戸籍証明書(戸籍謄本・抄本)」と「戸籍の
附票の写し」は平日の8:30～17:15のみ

2 市役所の窓口では 「らくらく窓口証明書交付サービス」

3 転出届のオンライン提出が可能に

2月6日(月)から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する人は、転出届出の際、窓口での手続きが原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内に引越しをする人が利用できます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の引越しでも利用可能です。

※ マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



詳しくは
こちら



手続きは
こちら
2月6日(月)から

市民課、税務課、各支所の窓口では、コンビニ交付サービスと同じ操作で証明書を取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」が利用できます。

機械の操作に不慣れな人でも、職員がサポートしながら、コンビニ交付サービスの使い方を体験できます。詳細は各窓口の職員にお尋ねください。

※ 手数料は、窓口で取得する場合と同じ金額です。



マイナンバーカードはお持ちですか

市民課、各支所の窓口でカードの申請をサポートします。写真も無料で撮影します。

マイナンバーカード休日・時間外窓口

カードを早く受け取れるよう、休日・時間外窓口を開設しています。受け取りには予約が必要です。

📍 とき

2月12日(日)・26日(日) 午前9時～正午
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後8時まで

※ 3月以降の日程はお問合せください。

☎ 市民課 戸籍係 22-3135
内牧支所 市民係 32-1111
波野支所 市民係 24-2001

マイナポイントも

市役所本庁・各支所に「マイナポイント休日・時間外支援窓口」を設置しています。

📍 とき

2月12日(日)・26日(日) 午前9時～正午
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後8時まで

※ 波野支所は予約が必要です。

📍 必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ カードの 利用者証明用の暗証番号 (数字 4 桁)
- ・ カードと紐づけする口座がわかるもの (通帳など)
- ・ キャッシュレス決済サービス

☎ まちづくり課 22-3318
内牧支所 32-1111
波野支所 24-2001

20歳になったら国民年金

☎ 22-3145 国保・年金係 国保課 国保

ポイント

将来の大きな支えに

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金は、老後に受け取ることができる老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。

遺族年金は、年金加入者が死亡した場合、その年金加入者により生計を維持していた遺族が受け取ることができます。

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合うしくみです。20歳以上60歳未満の全ての人加入し保険料を納めることが義務付けられています。20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金保険料の支払い

令和4年度の国民年金の保険料は月額 16,590 円です。

※ 保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されます。

納付書(コンビニでも可)・口座振替・クレジットカードでの支払い方法が選べます。

▶ 学生納付特例制度

学生は本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予されます。学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(就業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人が特例の対象です。

▶ 納付猶予制度

学生ではない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料が猶予されます。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 - ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

8020 達成おめでとうございます

健康増進課 母子保健係 ☎ 22-5088



と口の健康習慣「事業」の一環として行われた、高齢者の良い歯のコンクールにおいて、今年度8020を達成した35人が阿蘇郡市歯科医師会から表彰を受けました。

8020とは80歳になっても自分の歯を20本以上保っていることです。通常大人の歯は親知らずを除いて28本あります。そのうち20本以上自分の歯があればほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食べられるとされています。

氏名	行政区
坂梨 多恵子	北2区
小林 明美	古神1区
平山 眞喜子	古神2区
釣井 賢	分1区
釣井 敏子	分1区
西村 ヒサ子	分1区
佐藤 和男	桜町
武田 イチヨ	古城5の2区
堀 テルミ	古城7区

氏名	行政区
松田 ルリ子	下西河原
石井 高雄	内牧1区
益富 武志	内牧2区
村上 道治	内牧2区
濱 咲子	内牧4区
下城 信行	西湯浦
亀井 幸子	本村
佐藤 清子	西町
津留 フヨ子	西町

氏名	行政区
佐藤 トメコ	竹原
蔵原 フジ	蔵原
市原 純一	坊中
宮本 エツ子	南黒川
永野 ツヨ子	南黒川
嶋村 征司	北黒川
塚本 光	乙姫
市原 美江子	乙姫
橋本 恵美	永草

氏名	行政区
古島 幸子	永草
本田 睦子	赤水
河本 花子	赤水
山内 恵子	狩尾3区
赤迫 美智代	赤仁田
岩下 平助	遊雀
山口 ユキ子	遊雀
岩下 和海	中江

※ 敬称略

体の健康はお口の健康から

自分の歯を少しでも長持ちさせるために、大人はもちろん、歯が生え始める乳幼児期から正しいお口の手入れの習慣を身につけましょう。

歯の本数が減ったとしても入れ歯を入れたり、残った歯を大切に保っていけば食事でも進み元気に過ごすことができます。毎日の食事を味わっておいしく食べることは心と体の健康を保つための第1歩です。

お口の健康を守るために

- ♡ よくかんで食べる
- ♡ おやつは決まった時間に決まった量を食べる
- ♡ おやつを選ぶときは糖分が多いお菓子や飲み物なるべく控える
- ♡ 毎食後に丁寧に歯磨きをする
- ♡ 半年に1回を目安に定期的に歯科健診や歯石除去などを受ける

